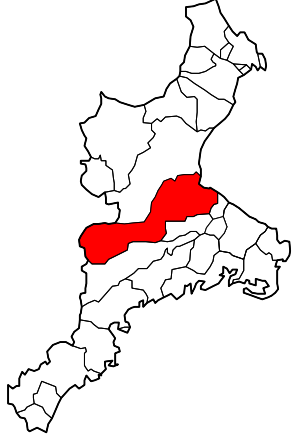


# 快適で機能的なまちづくり

|       |        |   |
|-------|--------|---|
| 都道府県名 | 三重県    |  |
| 作成主体名 | 松阪市    |   |
| 区域の範囲 | 松阪市の全域 |   |

## 地域再生計画の概要

松阪市においては、生活環境の変化に伴い、市内を流れる水路、河川、そして伊勢湾等の水質汚濁が進み、その対策として公共下水道事業、合併処理浄化槽設置整備事業を行っている。

現在の生活排水処理施設整備人口は69%（平成20年度末）にとどまっているが、平成26年度末までに生活排水処理施設整備人口を現在の69%から76%への向上を目標に、施設整備の促進により、一層の生活環境の改善と公共用水域の保全を行うことで、地域再生を目指す。

## 適用される支援措置

- ・ 汚水処理施設整備交付金



櫛田川の清流



三渡川をまたぐ下水道施設